

図5

※除染については、仮置場への本格搬入開始から3年程度で中間貯蔵施設への搬入開始

- ・対策地域内廃棄物については、23年度から順次処理。
- ・指定廃棄物については、23年度から順次指定し、発生した都度処理を行う。